

(別記)

## 令和7年度日高村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(令和4年度水稲市町村別作付面積・数値等は、高知県の農林水産統計調査公表結果及び2020年農林業センサスより)

日高村は、高知県のほぼ中央部に位置しており、北部から東部にかけては石鎚山に源を発する清流仁淀川が流れている。また、北と南の山地に囲まれ盆地状態となった中央部にはJR四国土讃線及び国道33号線が東西に走り、沿線には宅地や農耕地も広がり、村の中心となっている。

水稲作付面積は、およそ159haであり、当地域の基幹作物としては、水稲栽培が中心であるが、高収益作物への生産転換に取り組み、地域全体で重点野菜品目とした「生姜」を主要品目と位置付け、水稲からの転換を図っている。

当地域の抱える課題として、中山間地域特有の耕作面積1ha以下の小規模農家が多く、後継者不足等で稲作以外への品目転換が少ない現状がある。また、農業従事者の年齢構成65歳以上の者が69.4%と高く、地域の担い手育成と後継者育成が急務となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生姜、ピーマン、オクラ等、収益性の高いものに重点を置き、飼料用米等の戦略作物の生産拡大も図っていく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、露地野菜(生姜)を中心に高収益性の作目、作型を担い手中心に導入し、地域として産地化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する当協議会においては、農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されず、担い手にも集積されない農地で、遊休化したものが近年増加傾向にある。これらを放置すれば担い手に対する農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。畑地化に向けた取組については、水田の利用状況を農業者からの聞き取り等により、適した農地を見極めながら進めていき、現地確認による毎年1回以上の点検を実施する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ・にこまる、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行われている。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定して行き、需要と供給のバランスを取りながら稲作に取り組んで行くことが重要となる為、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む。

### (2) 非主食用米（飼料用米）

食料自給率・食料自給力の維持向上を図る為、飼料用米への推進を行う。なお、多収品種での飼料用米の取組を継続して推進していく。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

### (3) 高収益作物（園芸作物等）

「生姜」、「ピーマン」、「オクラ」を地域振興作物として面積拡大を図る。また、地域農業の担い手育成の面では、地域の水田活用を進めていく担い手農業者へ支援を行う。

## ア) 野菜

### ①生姜

本県の主要農産物であり、近年の安定した販売単価から、農業者の生産意欲が高い野菜である。難防除土壌病（根茎腐敗病・青枯病等）が発生すると連作できないため病害対策が最大の課題であるものの、栽培技術が確立しており、関係機関及び高知県農協が連携し栽培歴を作成して栽培講習会を開催するなど支援体制がある。また、産地パワーアップ事業を活用した生姜統合出荷場がいの町枝川に整備され、品質の均一化や歩留まりの向上に繋がっている。さらに令和3年7月に小袋包装機が導入され、等級に応じた荷姿を選べるうになり農家所得の向上が期待される。以上により今後も栽培面積の拡大が見込める品目であり、有望品目として振興していく。

### ②ピーマン

露地、雨よけで夏秋栽培されており、収穫初期は青ピーマン、収穫中期は赤ピーマンで出荷する体系が取られている。比較的初期投資費用が少なく、露地の有望品目である。新規栽培者向けの栽培講習会が開催される等、関係機関が連携した新規栽培者の支援が行われており、今後の栽培面積と出荷量の維持に繋げる。

### ③オクラ

日高村のオクラは、他品目（パクチー、生姜等）と組み合わせた複合経営品目であるとともに、小面積で収益があがる品目として位置づけられており、村の主要な産品の一つとなっている。また、農福で連携した取組がされ、障害者の労働力の提供の場としても注目されている。今後も有望品目として栽培面積の拡大に努めていく。

### ④その他野菜

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行われている。地元の直販所等での地域の活性化に繋がっており、また、高知市中心部に移転した大型直販店とさのさとなどの販売先が増えるなど、栽培面積拡大に繋げる。今後次世代を担う農業後継者のためにも、小規模面積で多品目の野菜に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	109		108		108	
備蓄米						
飼料用米	13		13		14	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	4		5		5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	1		1		1	
その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	生姜・ピーマン・オクラ	地域振興作物（3品目） に対する助成	作付面積	（令和6年度） 3.9ha	（令和8年度） 7.8ha
2	きゅうり、キャベツ、かぼ ちゃ、すいか、だいこん、 なす、ししとう、ほうれん そう、ブロッコリー、小松 菜、とうもろこし、はくさい、 にんにく、ねぎ、にん じん、たまねぎ、ばれい しょ、甘しょ、つくね芋、 えんどう豆、いんげん豆、 パクチー、レタス	小規模多品目栽培に対 する助成	作付面積	（令和6年度） 0.6ha	（令和8年度） 1.4ha
3	生姜・ピーマン・オクラ（基幹作物）	担い手加算	作付面積 担い手面積率	（令和6年度） 0.8ha 22%	（令和8年度） 10.8ha 83%
4	飼料用米	多収品種（飼料用米） 加算に対する助成	飼料用米作付面積 多収品種作付面積 （多収品種使用面積率）	（令和6年度） 13.5ha 13.5ha 100%	（令和8年度） 13.0ha 13.0ha 100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:日高村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(3品目)に対する助成	1	13,000	生姜・ピーマン・オクラ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	7,000	きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、だいこん、なす、ししとう、ほうれんそう、ブロッコリー、小松菜、とうもろこし、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、パクチー、レタス	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	10,000	生姜・ピーマン・オクラ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	多収品種(飼料用米)加算に対する助成	1	6,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

日高村農業再生協議会
------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
日高村農業再生協議会	1,432,000	1,432,000	1,802,700

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

1,432,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)					
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物		
1	地域振興作物(3品目)に対する助成	1	13,000													456					456	592,800	
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	7,000																51			51	35,700
3	担い手加算	1	10,000													393						393	393,000
4	多収品種(飼料用米)加算に対する助成	1	6,000					1,302														1,302	781,200
合計(基幹)※4			実面積					1,302								849			51			2,202	1,802,700
合計(二毛作)※4			実面積																				

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・全ての用途で一律(同額)に追加助成を行う。
- ・単価を100円単位に設定する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- 以下の①から順に行い、調整する。
- ①整理番号2の単価を3,000円を下限に減額する。
  - ②整理番号1の単価を6,500円を下限に減額する。
  - ③整理番号3・4を一律に減額する。
  - ④単価を100円単位で調整する。

#### 6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	日高村農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	地域振興作物（3品目）に対する助成					
対象作物	生姜・ピーマン・オクラ（基幹作物）					
単 価	13,000円/10a（上限：13,000円/10a）					
課 題	当地域内での地域振興作物（3品目）は出荷施設も整い、生産・販売面積で高収入が期待できる作物である。しかしながら、地域振興作物の一部では、土壌病害等で栽培不良、品質低下、栽培休止等が発生しており、安定した農産物の供給が行えてない現状である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	13.6ha	7.8ha	7.8ha	7.8ha
		実績	13.6ha	3.9ha	—	—
内 容	助成対象作物の作付を行う者に対し作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付を行う者。</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払い交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売することを目的として作付けされた生姜・ピーマン・オクラ（基幹作物）</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シートの提出</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳や助成を受けようとする作物に係る出荷、販売を証明する書類等により確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳や現地確認により確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認や助成を受けようとする作物に係る出荷、販売を証明する書類等</li> <li>・必要があれば作業日誌</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者面積の集計、比較</li> </ul>					
備考	毎年再生協議会の総会で品目選定。整理番号3と重複可 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	日高村農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	小規模多品目栽培に対する助成					
対象作物	きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、だいこん、なす、ししとう、ほうれんそう、ブロッコリー、小松菜、とうもろこし、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、パクチー、レタス（基幹作物）					
単 価	7,000円/10a（上限：7,000円/10a）					
課 題	当地域は中山間地域に属し、小規模面積で多品目の野菜を生産する農業者が多数在籍しており、貴重な収入源となっている。しかしながら、農業従事者の高齢化が進み、栽培面積の減少につながっており、産地化が十分でない現状である。中山間地域又は農地を守る為には、農産物を継続して栽培を行えるような支援を行い、収益の向上を図る必要があり、対象とする品目は、高齢者が中山間地域でも栽培がしやすく、また、需要が見込めるものである。また、そのような取組を行うことで栽培面積の維持・拡大に繋げ、次世代を担う農業後継者へ農地の斡旋を行っていく。また、今後目指していく産地づくりを行う為にも一定規模以上の面積を栽培する生産者の維持・拡大を目指していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.4ha	1.4ha	1.4ha	1.4ha
		実績	1.4ha	0.6ha	—	—
内 容	助成対象作物の作付を行う者に対し作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付を行う者。</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払い交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記対象作物（基幹作物）</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シートの提出</li> <li>・合計面積2a以上の作付けであること</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳や助成を受けようとする作物に係る出荷、販売を証明する書類等により確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳や現地確認により確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認や助成を受けようとする作物に係る出荷、販売を証明する書類等</li> <li>・必要があれば作業日誌</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者面積の集計、比較</li> </ul>					
備考	2021年度以降成果での品目選定 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	日高村農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	担い手加算					
対象作物	生姜・ピーマン・オクラ（基幹作物）					
単 価	10,000円/10a（上限：10,000円/10a）					
課 題	当地域では、農業者の高齢化、後継者不足等により、栽培面積の減少に繋がっている現状である。今後、水田・栽培面積の維持拡大を目指す為には、農地集積等を行い担い手に農地を移行する取組を行わなければいけない。しかしながら、農地賃借料等経費の負担等が原因で、面積の拡大に繋がっていない現状である。規模拡大による収益の増に加えて、農地の集約による作業の効率化によりコストの削減を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	10.8ha	10.8ha	10.8ha	10.8ha
			83%	83%	83%	83%
	担い手面積率	実績	10.8ha	0.8ha	—	—
		83%	22%	—	—	
内 容	助成対象作物の作付を行う者に対し作付面積に応じて助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付を行う担い手</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払い交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田</li> </ul> </li> <li>○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村にて認定された、認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、地域計画の中心経営体に位置づけられる農業者である事が確認できること</li> <li>・出荷・販売を目的とし、地域振興作物3品目（生姜・ピーマン・オクラ）（基幹作物）を作付けすること</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シートの提出</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村にて認定された認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、地域計画の中心経営体に位置付けられる農業者であることを村記帳の台帳等で確認</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳や現地確認により確認</li> </ul> </li> <li>○取組の要件、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認や助成を受けようとする作物に係る出荷、販売を証明する書類等</li> <li>・必要があれば作業日誌</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者面積の集計、比較</li> <li>・対象作物面積の担い手面積率の集計</li> </ul>					
備考	整理番号1と重複可 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	日高村農業再生協議会		整理番号	4		
用途名	多収品種（飼料米）加算に対する助成					
対象作物	飼料米（多収品種）（基幹作物）					
単 価	6,000円/10a（上限：6,000円/10a）					
課 題	人口減少率が高く、今後米の需要量が大幅に減少することが見込まれる本県において、受給バランスのとれた米生産の為に、主食用米と同様の農業機械、栽培技術で取組可能な飼料用の生産を更に進める必要がある。飼料については海外の輸入に依存しており、情勢の不安定により価格の高騰を招いている。国内自給率の向上・価格の安定を目的に、飼料用米の取組を行い、限られた面積で収量増を目指すためにも多収品種の導入を推進し、生産性向上を図っていく必要がある。しかしながら、多収品種に係る種子経費が主食用米より高額ということ等もあり、多収品種に取り組みしていない生産者が存在する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米栽培面積	目標	8.8ha	8.8ha	12.0ha	13.0ha
			8.8ha (100%)	8.8ha (100%)	12.0ha (100%)	13.0ha (100%)
	多収品種栽培面積 (多収品種使用面積率)	実績	8.8ha	13.5ha	—	—
8.8ha (100%)			13.5ha (100%)	—	—	
内 容	対象品種（多収品種）の作付け、販売等をする農業者に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付を行う者</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払い交付金の対象水田</li> </ul> </li> <li>○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米（基幹作）</li> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める多収品種（基幹作物）</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1）を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること</li> <li>・環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シートの提出</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書及び営農計画書</li> <li>・新規需要米取組計画書又は新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表</li> <li>・自家利用の場合は新規需要米自家加工販売計画書</li> </ul> </li> <li>○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、現地確認</li> </ul> </li> <li>○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認により確認</li> <li>・種子・育苗等の購入伝票又は、自家採取計画書等により確認</li> <li>・加工用米等生産出荷数量一覧表 又は『「加工用米等生産出荷数量一覧表」及び「水田活用の直接支払交付金における飼料用米、米粉用米の数量報告書」』により確認</li> </ul> </li> </ul>					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者面積の集計、比較</li> <li>・多収品種使用率の集計（地域全体の飼料用米作付面積と交付対象面積から算出）</li> </ul>					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

日高村農業再生協議会 構成員一覧

2025.4.1 時点

所 属	役 職	氏 名	備 考
日高村農業委員会	会長	竹田 芳則	
JA 高知県日高支所	支所長	中村 直樹	
JA 高知県日高支所	営農経済課長	森下 誠仁	
JA 高知県日高支所ハウス園芸部会	部会長	正岡 知也	
JA 高知県日高支所生姜生産部会	部会長	戸梶 哲男	
JA 高知県日高オクラ生産部会	部会長	森澤 浩彦	
日高村水と環境を守る会	会長	矢野 孝明	
農事組合法人 沖名営農組合	代表理事組合長	澁谷 浩司	
高知県中央西農業振興センター 高吾農業改良普及所	所長	笹岡 美佐子	
高知県農業共済組合中部支所	支所長	山崎 啓充	
日高村産業環境課	課長	今井 明秀	